

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	日本エスリード株式会社
【英訳名】	NIHON ESLEAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒牧 杉夫
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島六丁目25番19号
【電話番号】	0 6（6 3 4 5）1 8 8 0（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井上 祐造
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島六丁目25番19号
【電話番号】	0 6（6 3 4 5）1 8 8 0（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井上 祐造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、荒牧杉夫、井上祐造、大場健夫、戸井幸治及び半田智之の5氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、米津均、近藤正和及び藤澤雅浩の3氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、石川宗隆氏を選任する。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）大槻定美氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注1）	
荒牧杉夫	108,327	16,193	74		可決（86.94%）
井上祐造	116,293	8,227	74		可決（93.34%）
大場健夫	116,300	8,220	74		可決（93.34%）
戸井幸治	116,289	8,231	74		可決（93.33%）
半田智之	116,239	8,281	74		可決（93.29%）
第2号議案				（注1）	
米津 均	116,411	8,112	74		可決（93.43%）
近藤正和	108,712	15,811	74		可決（87.25%）
藤澤雅浩	115,927	8,596	74		可決（93.04%）
第3号議案				（注1）	
石川宗隆	120,464	4,060	74		可決（96.68%）
第4号議案	113,433	11,093	74	（注2）	可決（91.04%）

（注1）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注2）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以 上